

新濃尾農地防災事業所交渉（全農林労働組合東海地方本部一宮分会）

議 事 要 旨

1. 開催日時 : 平成22年2月9日（火） 18:05～18:25
2. 場 所 : 新濃尾農地防災事業所 第5会議室
3. 出席者 :

| | | |
|------------|--------|------|
| 新濃尾農地防災事業所 | 上田 隆茂 | 所長 |
| 同 | 大田 美里夫 | 次長 |
| 同 | 深津 典昭 | 庶務課長 |

| | | |
|-------------------|-------|------|
| 全農林労働組合東海地方本部一宮分会 | | |
| 同 | 山中 則幸 | 委員長 |
| 同 | 丹羽 康徳 | 書記長 |
| 同 | 鷺見 一仁 | 財政部長 |

4. 議 題 : 超過勤務にかかる課題について
(全農林労働組合東海地方本部一宮分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

- 深津庶務課長：本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づき、予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。全農林東海地方本部一宮分会から提出された要求事項が「新たな労使関係を構築する基本方針」に定められた要件を満たし、交渉対象とする事項は1の(1)「超過勤務時間の短縮に向けた実効ある対策を講じること」とし、その他の事項については管理運営事項に該当することから、要望事項として承ることで整理しました。それを前提として交渉を開始する。
- 山中委員長：一宮分会としまして、新たな労使関係の交渉のルールに基づき、交渉を進めさせていただく。まず、労務管理担当補助者である庶務課長と事前に時間外に、予備交渉を実施した。
その段階で2つ要求事項としてあげさせていただいた。1つは「超過勤務時間の縮減に向けた実効ある対策を講じること」、もう1つは「超過勤務手当を全額支給すること」。予備交渉の段階では2項目あげさせていただいたが、今、庶務課長からあったように1つは管理運営事項ということで「超過勤務手当を全額支給すること」については、要望事項ということで、交渉後に要望書を提出させていただく。書記長から要求書を提出させていただく。
- 丹羽書記長：では、読み上げて提出させていただく
「要求書、私たちは、職場における様々な課題を整理し、要求事項として

下記のとおり取りまとめました。貴職におかれましては、農林水産行政の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向けて格別な努力をされるよう強く要求します。1、超過勤務にかかる課題について（1）超過勤務時間の短縮に向けた実効ある対策を講じること」超過勤務については、以前から職場で切実な課題となっている。担当する職域によって、個人毎の超過勤務時間に違いがあるが、人によってはかなりの時間、超過勤務を行っているのが実態だと思う。管理職として、今後どのような対策を講じるのか回答をお願いします。

○上田所長：只今、分会の方から超過勤務にかかる

課題ということで、超過勤務時間の短縮に向けた実効ある対策を講じることという要求をいただいた。これについて、回答をする。

超過勤務については、これまでも課題として取り組んできている。基本的なところでの認識を述べさせていただくが、超過勤務については、超過勤務が公務を的確に遂行するうえで、必要不可欠な場合に管理者の責任において命令を発せられるものである。基本的には不要不急の超過勤務というのがあってはいけないので、これを防止することに努める。やむを得ず超過勤務する場合も当然、必要最小限にとどめるということが重要ということで、管理者をはじめ、職員の個人、ひとりひとりが意識と意欲を持って取り組むということが大事だと、そのように考えている。

事業所においては、これまでも毎週水曜日の定時退庁日（一斉定時退庁日）本省の振興局・農政局の整備部が行っている完全定時退庁日に併せて、その日も同様に職員に定時退庁への呼びかけ（声かけ）をしている。あと、業務的には少しずつではあるが、現場技術業務の導入等で業務の改善、見直しを図ってきた、また、当然、合理化にも取り組んできた。事業所の場合には当然、事業目的がはっきりしている。年間を通じてみれば工事の発注時期とか施工時期とかに関係して、当然、時期毎に業務の内容が変わり、担当者によっても当然違いもあることから、常々、「区切りを考えてメリハリをつけて対応していきましょう。取り組んでください。」ということをして所内の会議の場でも話をしている。

いずれにしても、行き過ぎた超過勤務ということになると当然、健康に害が出てくる。その他にも生活のゆとり感が無くなるということもあるので、そうなった場合は当然、我々は目的を持っている事業・公務そのものの効率にも影響が出てくるものだと思っているので、引き続き、定例会等の場においても縮減に向けて、指導していかなければいけないと思っている。引き続き、実効あるように対策を所内で検討して取り組んでいきたい。

なお、連携のとれた超過勤務縮減への取り組みということで、事業所としても目標を掲げ、各課・支所の会議などの中で「具体的な作業をやっていきましょう。」という確認をしているところである。

○山中委員長：全体会議でもって、グラフ等でそれぞれの年度の実態把握に努めているふうには感じてはいるが、先程、所長のほうからあったように、事業所特有の過超過勤務が発生してしまうということで、グラフで現状を把握していただいたその後で、もう少し具体的などというか、目標設定といわれたが、もう少し各課長を通じて実効あるものとしていただきたいのが1点。それからグラフを見るとどうしても忙しい時期はいた仕方がないと思うが、それぞれの個々のところというのは、読み取れない。質的なものではないが同じ仕事をするにしてもメンタル的なケアができていれば、同じ時間・同じ仕事をするにしても「やりがいであり・超過勤務もいた仕方がない」ということになるかと思うので、仕事の質・各課長の対応をキメ細かにしていただき、一番心配している体力的なこと、メンタルなこと等、更なるケアが必要だと思っている。

○上田所長：グラフの話が出たが、先週、一期地区の完了式（完工式）をやったが、丁度、今年度が一期の完了年度ということで、その事務手続きの関係の整理とか、それから完了の為の整備工事も当然進めている。加えて本格化してきた二期地区、これも業務量をかなりこなしていただいているというふうに思っている。

そういう中で、今年は9月迄は大体昨年比べて超過勤務時間も少なく、月によってはちょっとあったが減少してきている。ただ10月以降は増加傾向というふうには思っている。丁度、工事が落水後の工事ということでもあるし、一方で来年の工事に向けた色々な作業、設計・積算の業務等もこなしている状況である。1月迄は、数字的には、昨年年間を通じた平均の時間を若干上回る程度で推移してきている。ただ、2月・3月は工事の完成（仕上げ）の時期になる。これからは書類の整理や施工の仕上げをやって春先の通水に間に合うようにということで、例年ですとやはり一番忙しい、年間を通じて忙しい時期ではあり、休める時は休む、そういうメリハリをつけて対応していきましょうと会議なかでも確認している

いずれにしても、支障無く水が流せるようにというのが一つ達成感であるし、地元の皆さんからもそういうことで喜んで貰える仕事だと思っているので、一番冒頭に言ったように意識と意欲を持ってやっているということが一番大事である。そうは言いながらも超過勤務は少なくしなければいけないので、更にもその次の仕事のやり方等について、工夫していく必要があると思っている。事業所の取り組みは、できれば年間を通じて減らしていきたいが、上半期、下半期できればそういう単位でもどちらかでも少なくしたい。場合によっては四半期毎とか月毎とかいうようなことで、季節や年間を通して少しでも改善になるように取り組んでいく。また各課長を通じてコミュニケーションを取りながら、事業所目標を達成することを考えていきたい。

- 山中委員長：差し支えがなければ目標設定を
- 上田所長：目標設定は、事業所の場合は連携のとれた超過勤務縮減への取り組みということで人事評価の際の事業所目標という設定でやっている。これをもとに各課の目標は決められていると思う。職員の中には個人で超過勤務縮減をテーマにしている方もいるようである。
- 読み上げると、「職員相互、所内各課・支所間の連絡調整、関係機関との効果的連携等を強化することなどのほか、退庁促進の取り組みの工夫などにより、月別、期別等の前年度実績を下廻ることを目標に超過勤務の縮減を図る」ということで、そういう意識でやっていく事ではないかと思うのでそれを目標としてやっている。
- 山中委員長：わかりました。この問題については、特効薬は無いと認識しているがんとしても減らしたいと思うし、引き続き、私たちもそういう意識でいきたいと思う。管理職の方も更なる機会を見つけて取り組んで頂きたい。
- 丹羽書記長：では1点だけお願いする。事業所では工事の関係で時期によっては過度の超過勤務となりかねない状況だと思う。今後、超過勤務が原因で健康を損ねる職員がでないよう職員の健康面には十分配慮していただき、その上で実効ある縮減対策をお願いする。
- 上田所長：ご承知のとおり、農政局あげての重要なテーマということでもあり、月々の超勤の実態に応じて健康診断等も受けていただいている。併せて、担当ということは決まっている訳だが、そこは状況に応じた応援態勢だとか、そういうこともしっかり考えなければいけないと思っている。当然、健康が一番であるし、そこはしっかり対応したいと思っている。また、本年度、年度の区切りということもあるが、更には新年度のいろいろな計画もこれから立てることになるので、その際にいろいろと十分考えて相談しながら皆でやっていきたいと思ってる。
- 山中委員長：要求書を提出させていただき、所長からコメントを頂いたので、改めて実効あるものになるようによろしくお願いする。

2010年2月9日

労務管理担当者
新濃尾農地防災事業所長 上田 隆茂 殿

全農林労働組合東海地方本部
一宮分会 委員長 山中 則幸



要 求 書

私たちは、職場における様々な課題を整理し、要求事項として下記のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、農林水産行政の着実な遂行と私たちの雇用・労働条件確保の観点から、下記要求事項の解決に向けて格別な努力をされるよう強く要求します。

記

1 超過勤務にかかる課題について

- (1) 超過勤務時間の短縮に向けた実効ある対策を講じること。